

**公共調達の適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 ハローワーク梅田就職支援センター原状回復工事 大阪市北区梅田1-2-2 H27.4.1~H27.4.25	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H27.4.1	ユニックス(株) 大阪市都島区毛馬町4-7-3	別紙1参照	6,604,200	6,480,000	98.1%	-	-	-	-	
2 ハローワーク難波就職支援センター廃止に伴う原状回復工事 大阪市中央区難波2-2-3 H27.4.1~H27.4.24	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H27.4.1	近鉄ビルサービス(株) 大阪市中央区難波2-2-3	別紙2参照	4,996,080	4,989,600	99.9%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	ハローワーク梅田就職支援センター原状回復工事
随意契約によることとした理由	ハローワーク梅田就職支援センターが平成26年度末で廃止となり、施設を退去するにあたり原状回復工事を行う必要があるが、入居するビルの所有者である有限会社寺本不動産がユニックス株式会社を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワーク難波就職支援センター廃止に伴う原状回復工事
随意契約によることとした理由	ハローワーク難波就職支援センターが平成26年度末で廃止となり、施設を退去するにあたり原状回復工事を行う必要があるが、入居するビルの所有者である近鉄不動産株式会社が近鉄ビルサービス株式会社を施工業者として指定しており、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	